審査特別委員会を設置して審査を行い、全ての会計を認定しました。

# 令和6年度一般会計 県支出金 3億5,682万6千円 (3.7%) 地方譲与税、 各種交付金など 6億8,726万8千円 (7.2%)村税 24億6,515万9千円 村債 (25.6%)11億3,674万2千円 (11.8%)歳入 溢 96億 溟 2,056万 怒 国庫支出金 4千円 12億4,237万2千円 (12.9%)繰入金・繰越金 13億3,826万7千円 (13.9%)地方交付税 16億7,181万1千円 (17.4%)寄附金

11日間の会期で行われました。 令和7. 今定例会では、 年第3回定例会は、9月9日から19日までの

原案のとおり可決しました。 6年度決算認定等の計7議案が提出され、 ての議案について原案のとおり可決・認定しました。 委員会からは意見書提出の1議案が提出され 村長から条例改正 補正予算・ 審議の結果

# 查 委 員 **の** 決算 審査 意 見

わたり質問しました。

般質問は17日に行われ、

3名の議員が村政

全般.

監査委員 矢ケ部

4億6,766万8千円

(4.9%)

2億5,445万1千円 (2.6%)

諸収入等

数は正確であり、 いずれも法令に準拠して作成され、 も適正と認められました。 各会計歳入歳出決算書及びその他書類 予算の執行状況に その 村 は 宏

諸税等の滞納は、 重要意見 滞納整理が 進 み

たが、 美浦小学校が令和7年4月に開校となっ 談等を実施しながら粛々と徴収・ 止を進め、 より少なくなってきている。 こ不納欠損処理が大分進んできたことに 児童館の在り方や旧小学校跡 滞納額の圧縮を継続すること。 今後も納付 執行停 地

の対応等、 利用方法、

村からの提案や事業を積 住民の生活スタイルの変化

極

に実施すること。

※自主財源とは…村の権限で調達することができる収入のこと。 ※依存財源とは…国または県が関与する収入のこと。



# 令和6年度歲

令和6年度一般会計・各特別会計・各企業会計について、決

# 令和6年度健全化判断比率

健全化判断 比率の区分	早期健全 化基準	令和 6 年度				
①実質赤字比 率 (一般会計 の赤字度)	15.0%	— (良好)				
②連結実質赤字比率(全会計の赤字度)	率(全会 20.0%					
③実質公債費 比率 (借金割合)	25.0%	7.8% (良好)				
④将来負担比率 (財政圧迫度)	350.0%	73.2% (良好)				

※①②は赤字額がないため「一」で表示しています。

美浦村の財政は、表のとおりいずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好な状態を示しています。また、各企業会計の資金不足額はありませんでした。

# その他 農林水産業費 1億2,202万7千円 (1.4%) 2億6,123万3千円 (2.9%) 消防費 3億6,044万9千円 (4.0%)土木費 -5億4,817万円 (6.1%)衛生費 教育費 5億9,983万5千円 30億2,002万円 (6.6%)(33.4%)歳出 公債費 90億 6億5,019万円 (7.2%)3.267万 8千円 総務費 13億1,891万7千円 (14.6%) 民生費 21億5,183万7千円 (23.8%)次年度繰越額 5億8.788万6千円

# 令和6年度特別会計・企業会計

特別会計	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	16億4,291万8千円	16億2,051万8千円
介護保険特別会計	14億7,830万8千円	14億2,262万8千円
後期高齢者医療特別会計	2億2,371万4千円	2億2,207万2千円

企業会計		収入決算額	支出決算額					
水道事業会計	収益的	4億8,813万4千円	5億1,117万7千円					
小但爭未云司	資本的	1億883万円	2億9,042万1千円					
て小法申業合計	収益的   8億9,139万3千円							
`小旦尹未云。	資本的	7億3,361万7千円	9億8,046万5千円					
電気事業会計	収益的	1億1,570万8千円	5,162万9千円					
电刈尹未云司	資本的	0円	5,817万5千円					

# 令和6年度歳入歳出決算書



美浦村公式ホームページにて、歳 入歳出決算書を 公開しています。

# 令和7年第3回定例会 決算審査委員長報告

YouTube にて決算審査報告の 動画を公開しています。





# 補正予算

# 補正予算を可決

当初予算に組み込むことができなかったもの、 その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必 要なものについて計上しています。



番議結果報告は こちらまで

会 計	名	補正額	予 算 総 額
一般会計	十 (第3号)	2億3,260万9千円	74億5,167万7千円
国民健康保険	等別会計	169万7千円	16億1,030万3千円
介護保険特	寺 別 会 計	4,586万7千円	16億286万7千円
後期高齢者医	療特別会計	164万1千円	2億3,364万1千円
水道事業会計	収益的 支出	109万8千円	5億6,194万6千円
下水道事業会計	収益的 支出	4,305万3千円	8億9,945万3千円
「小児尹未云司	資本的 支出	△63万1千円	10億6,290万4千円

# 主な内訳

# 【一般会計】

ふるさと応援寄附金事業費・・・・・・ 220万円 (ふるさと納税PR業務委託料)

地域おこし協力隊事業費……254万5千円

(「美浦村UMAフェスタ」実施に係る費用)

児童厚生施設整備事業費……779万9千円

(児童厚生施設用地測量・地質調査委託料)

環境衛生事務費………129万9千円

(公用車購入費)

観光振興事業費 · · · · · · · · · 737万円

(観光イベント等に係る費用)

道路新設改良事業費……409万7千円

(村道拡幅工事に係る工作物補償費)

文化財施設管理費……2,410万1千円

(文化財センター敷地法面整備工事)

光と風の丘公園管理費・・・・・・・ 93万5千円

(構内幹線ケーブル修繕工事)

# 児童厚生施設整備事業費 779万9千円



## 議 案 他 議 案 そ の لح 内 容

豆八	<b>*</b>	* <b>* •</b> •
区分	議案	議 案 内 容
	美浦村職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例	本改正は、仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するため、妊娠、出産について申出をした職員への制度説明及び意向確認を行う措置について、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、本村においても所要の措置を講じるために改正をするもの。
条例改正	美浦村職員の育児休業等に関する条例の 一部を改正する条例	本改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律について部分休業に関する法改正が行われたことに伴い、本村の部分休業制度においても、1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするため、所要の改正をするもの。
	美浦村乳児等通園支援事業の設備及び運 営に関する基準を定める条例	本案は、令和6年6月12日に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、児童福祉法の一部が改正されました。改正後の同法第34条の16第1項の規定により、乳児等通園支援事業について、設備及び運営に関する基準を定める必要があることから本条例を制定するもの。
その他	財産の取得について (R07 美浦小学校・美浦中学校共用体育 館折畳式バスケットゴール購入)	本業務は、美浦小学校・美浦中学校共用体育館に設置されている折り畳み式バスケットゴールの老朽化による危険防止のため、新しく購入及び設置するもの。 【目 的】美浦小学校・美浦中学校共用体育館 折畳式バスケットゴール購入 【金 額】8,767,000円 【相手方】池田スポーツ 【履行期間】本契約日の翌日から令和8年3月13日まで

総務大臣、 内閣総理大臣、財務大臣、 衆議院議長、参議院議長 文部科学大臣

意見書提出先)

堅持すること。 義務教育費国庫負担制度を こと。また、教育機会均等 と水準の維持を図るため、

よる少人数学級を推進する

【要旨】学校現場では、解決す べき課題が山積しており、 確保することが困難である や授業準備の時間を十分に 子どもたちのゆたかな学び を実現するための教材研究 ことから教職員定数改善に

請願者 茨城県教職員組合

紹介議員】下村

井 坂

功一

ほか16名 宏

教職員定数改善と義務教育 択を求める請願・・・採択 の政府予算に係る意見書採 費国庫負担制度堅持のため

Pick up!

請

願



# 〇令和7年第3回定例会議案・審議結果一覧

A #n .	A 10 7			~ _	40.0
会期:	分和 /	年9月	19H^	-9月	19 H

				賛否数			議						名			
	件名		貝で	貝口奴		コレ									ds i	בכי
議案			夫夫	_	山崎	缶岩	崗	松村	条製	小泉	塚本	欠	下村	林	泉	温崎
番号			賛成	反対												
			1.50	,,,	幸子	攻	正明	広志	公一	嘉忠	光司	員	宏	]	輝忠	光芳
議案1号	美浦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0			$\overline{\bigcirc}$
議案2号	美浦村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0			$\overline{\bigcirc}$
議案3号	美浦村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	
議案4号	財産の取得について (R07美浦小学校・美浦中学校共用体育館折畳式バスケットゴール購入)	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0	0		0
議案5号	令和7年度美浦村一般会計補正予算(第3号)	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	$\circ$	0		
議案6号	令和7年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0			$\overline{\bigcirc}$
議案7号	令和7年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0			$\overline{\bigcirc}$
議案8号	令和7年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	$\overline{\bigcirc}$
議案9号	令和7年度美浦村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0			0
議案10号	令和7年度美浦村下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0		0	$\overline{\bigcirc}$
議案11号	令和6年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0		0	
議案12号	令和6年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0		0	$\overline{\bigcirc}$
議案13号	令和6年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0			$\overline{\bigcirc}$
議案14号	令和6年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0		0	$\overline{\bigcirc}$
議案15号	令和6年度美浦村水道事業会計決算認定について	認定	10	0		0	0	0	0	0	$\circ$	-	0			
議案16号	令和6年度美浦村下水道事業会計決算認定について	認定	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0			$\overline{\bigcirc}$
議案17号	令和6年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について	可決及び 認定	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0	0		$\overline{\bigcirc}$
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に 係る意見書採択を求める請願	採択	10	0		0	0	0	0	0	0	_	0	0		0
発委第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に 係る意見書	原案可決	10	0		0	0	0	0	0	0	-	0	0		0

※議長(山崎議員)は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。「○」は賛成、「×」は反対、「−」は欠席を表します。



第3回定例会の本委員会は、9月10・16日 に開催し、議案の調査を行いました。執行部の 説明を受け、審査の結果、全て可決すべきと決 しました。

# 決算審査特別委員会

# 各常任委員会

# 令和7年 第3回定例会議案調査

結婚新生活支援事業の令和6年度の 交付実績1件で、交付額15万8千 円とあるが、これについて教えてほ しい。



# 総務課長



婚姻を機に村内に居住する方に対し 条件の範囲内において、住居費等を 補助しているもの。

交通安全施設整備事業費で、163万 7千円とあり、修繕は毎年同じくら いの件数だが、新規が前年度に比べ て 10 件程増えている。これはそう いう地区が特別あったのか、全体的 に増えているのか教えてほしい。



# 生活安全課長



区長からの要望が多かったことと、 新しく美浦小学校が開校し新たに カーブミラーを設置していることに より例年に比べて多くなっている。

ファミリーサポート事業費で、利用 者数が前年比70%となっているが、 何か要因があるのか。

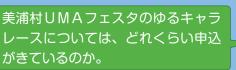


# 健康増進課長



要因としては、1つ目は少子化で生 まれる子どもが少なくなってきてい ること。2つ目は保育所の方の一時 保育を利用される方が多いことが考 えられる。

# 令和7年 第3回定例会議案調査





# 企画財政課長



全部で 10 キャラで、内訳は、美浦村、 阿見町、利根町、河内町、龍ケ崎市、 守谷市、美浦村と友好関係を築いて いる茨城町、福島県大玉村、千葉県 富里市。その他、エリートゆるキャ ラも参戦予定。

バスケットゴールは、既存のものを 撤去して新しく取り付けるというこ とか。また、小学生と中学生が使う ものだから高さは変えられるのか。





学校教育課長 体育館の壁に取り付けてあるバス ケットゴールを撤去して新しく設置 することとなる。高さについても小・ 中学校両方で使うものになるので、 高さを調整できるものを購入する。

文化財センター法面工事の範囲はど れくらいになるか教えてほしい。



# 生涯学習課長



南側法面の延長約50メートル、高 さは約6メートル程度。